

第4章 敦賀市環境マネジメントシステム

1 概要

市役所が実施する事務事業の環境への負荷を低減することや、環境関連施策を着実に推進するため、平成12年度に環境マネジメントシステム（EMS）の運用を開始し、平成13年3月9日にISO14001認証を取得しました。

その後、約6年間に渡り国際規格に基づき継続的改善に取り組んできましたが、職員の意識定着など一定の成果をあげたことから、平成19年3月8日にISO14001認証を取り下げ、これまでの経験を踏まえた独自の環境マネジメントシステムに移行しました。

ISO14001とは

ISOとは「国際標準化機構」のことで、品質や環境などのあらゆる分野における世界共通の規格を制定しています。この内、ISO14001とは、企業や自治体などが環境に与える影響を低減する活動を継続して実施するための仕組み（環境マネジメントシステム）について規定した国際規格のことをいいます。

環境マネジメントシステムとは

環境負荷の削減や環境保全の推進を達成すべく、環境方針、目的・目標を定め、具体的な取組みを計画（PLAN）し、実施（DO）し、その実施状況を点検及び是正（CHECK）した上で、見直し（ACT）を実施し、継続的改善を行う仕組みをいいます。

(1) 環境方針について

環境に関する基本的な方針については、次々頁参照

(2) システムの適用範囲について

適用範囲...敦賀市役所本庁舎及び敦賀市役所各施設

適用組織...総務部、企画政策部、市民生活部、福祉保健部、産業経済部、建設部、敦賀病院事務局、会計課、水道部、議会事務局、教育委員会事務局、監査委員事務局

2 環境目的・目標等

環境目的・目標について（平成19年度）

部局別（環境に有益な影響のあるもの）

- ・ 53件(例：松林の保護育成)

全実行部門(エコオフィス活動関係)

- ・ 15件(例：コピー使用枚数の削減)

3 環境マネジメントシステムの経緯

平成12年度	5月	各課代表者によるプロジェクトチームを編成
	"	市長によるキックオフ宣言(9日)
	9月	審査登録機関の決定(財団法人 日本品質保証機構)
	"	環境方針の策定(18日)
	11月	旧プロジェクトチームメンバーを環境推進員に任命
	"	審査登録機関によるマニュアルチェック(20日)
	"	審査登録機関による予備審査(21日)
	"	環境推進員研修会(21日)「システムの運用管理について」
	12月	環境マネジメントシステムの運用開始(1日)
	1月	審査登録機関による予備審査(5日)
	"	内部環境監査の実施(15、16日)
	2月	審査登録機関による登録審査(6、7日)
	"	市長によるシステムの見直し
	3月	登録審査(1、2日)
	"	認証取得(9日)
	"	認証授与式(22日)
平成13年度	10月	内部環境監査の実施(16、17日)
	2月	定期審査(25、26日)
平成14年度	6月	市長によるシステムの見直し
	7月	環境方針の改定(1日)
	8月	環境マネジメントマニュアルの改定(21日)
	10月	内部環境監査の実施(24、25日)
	2月	定期審査(25、26日)
平成15年度	7月	市長によるシステムの見直し
	10月	内部環境監査の実施(29、30日)
	3月	更新審査(2、3、4日)
平成16年度	4月	環境マネジメントマニュアルの改定(20日)
	6月	市長によるシステムの見直し
	10月	内部環境監査の実施(26、27日)
	3月	定期審査(1、2日)
平成17年度	4月	環境マネジメントマニュアルの改定(8日)
	6月	市長によるシステムの見直し
	10月	内部環境監査の実施(27、28日)
	2月	定期+移行審査(22、23日)
平成18年度	5月	環境マネジメントマニュアルの改定(17日)
	6月	市長によるシステムの見直し
	11月	内部環境監査の実施(28、29日)
	3月	審査登録取り下げ(8日)
平成19年度	4月	環境マネジメントマニュアルの改定(1日)
	"	環境マネジメントマニュアル説明会(26日)
	5月	新規採用職員研修会(29日)
	7月	環境推進員研修会(19日)
	2月	環境推進責任者研修会(29日)

環 境 方 針

1 基本理念

私たちのまち敦賀は、青く澄みきった日本海と色濃く薫る緑深い山々などの豊かな自然環境に恵まれ、私たちはその恩恵を全身に受けながら日々の生活を営んできました。

しかし、大量生産・大量消費・大量廃棄に依存する現代の社会経済活動が地域の環境のみならず、地球全体の環境に著しい影響を与えており、行政においても環境の保全と創造に対する積極的な取組みが求められています。

このため、敦賀市は敦賀市環境基本計画に位置付けられた環境関連施策を着実に推進し、市民・事業者との協働により、環境未来像「さわやかな風 清らかな水人と自然がふれあえるまち つるが」の実現を目指すとともに、その実践を通じて、持続的発展が可能な社会づくりのための責務を果たします。

2 基本方針

敦賀市は、自らが行う事務事業について、以下の方針に基づき、環境目的・目標を定め、定期的な見直しを行い、システムの継続的改善を図ります。

- (1) 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築の達成に向けて環境関連施策の推進に努めます。
- (2) オフィス活動においては、省資源・省エネルギーを図るとともに、環境に配慮した物品の購入や廃棄物の減量化・リサイクルの推進を図り、環境負荷の継続的改善に努めます。
- (3) 公共事業等の環境に与える影響に配慮し、その低減に努めます。
- (4) 環境関連法規等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 環境方針及び環境目的・目標の達成状況は、内外に開示し、誰もが入手できるようにします。

2002年 7 月 1 日

敦賀市長 河 瀬 一 治

19年度環境目的・目標

環境に有益な影響のあるもの

	環境目標	結果	実績値等	関連部門
1	松林の保護育成を行う。	達成	予防事業として、空中散布140ha、樹幹注入143m ³ 、駆除事業660m ³ 等を実施した。	林務水産課
2	森林の有する多面的機能を発揮させるため、森林整備を推進する。(森林面積516.48ha)	未達成	森林面積514.91ha	林務水産課
3	折損木被害地の森林整備	達成	折損木処理16.75ha実施	林務水産課
4	間伐材の有効利用の促進	達成	間伐100m ³ を実施し、間伐材をチップ、合板等に加工利用した。	林務水産課
5	高齢級の間伐による森林整備	達成	森林整備1.0ha実施	林務水産課
6	育成天然林施業(除伐、下刈、樹下植栽)の整備	達成	管理歩道補修L=1,360m、植栽木整備1,120本、樹下植栽100本実施	林務水産課
7	計画的な造林保育事業の推進	達成	間伐工事112.64ha、枝打工事31.86ha実施	林務水産課
8	気比の松原において清掃業務を年間191回実施する。	達成	ビーチクリーナーによる清掃を実施(191回/年)	観光まちづくり課
9	農業振興地域整備変更計画時に隣接農地等への影響を考慮し策定する。	達成	農用地区域の除外を0.9haとし、限りある農地の保全を図った。	農務課
10	農地、水、環境保全対策を推進するため、15組織(18地区)が取組み、環境保全を行う。	未達成	14組織(17地区)が農地・水・環境保全対策に取り組み、環境保全を行った。	農務課
11	中池見ふれあいの里での動植物のモニタリング調査の実施、環境学習の実施	達成	モニタリング調査、環境学習を実施(19年度来園者数66,393人)	環境課
12	実践希望校(小学校9校)を対象に年間を通して水田の多面的機能を体験させる。	達成	小学校9校が水田の多面的な機能を体験した。	農務課
13	気比の松原の景観環境整備	達成	下刈り79.5ha、つる切り・枝打ち26.5ha、除根・落葉処理0.7ha実施	林務水産課
14	市民ボランティア団体の「里山の森林づくり推進実行委員会」の自主・自発的活動の支援	達成	野坂いこいの森の林間広場草刈、清掃作業等実施	林務水産課
15	敦賀湾内の海底環境の整備と水産資源の保護育成	達成	サザエ・アワビ・ヒラメの放流、海底耕耘5.6km ² の実施、沈船魚礁一隻を整備	林務水産課
16	悪臭物質に関する調査を行う。	達成	調査を実施	環境課
17	大気汚染常時監視測定所の稼働率を95%以上維持する。	達成	稼働率95%以上を維持した。	環境課
18	食堂委託業者に油、洗剤等の低減を依頼する。	達成	8月7日書類にて業者に依頼	契約管理課
19	合併浄化槽を設置する者に対して補助する。(70基)	達成	69基補助(70基分金額)設置補助	環境課
20	河川の水質調査17ヶ所、地下水塩水化調査30ヶ所、地下水質調査10ヶ所を実施する。	達成	予定通り調査を実施	環境課
21	民間処分場周辺の河川、地下水の水質調査を実施する。(年4回)	達成	年4回実施(5月、7月、11月、2月)	廃棄物対策課
22	平成19年度水洗化戸数公共下水道500戸を目指す。	達成	平成19年度水洗化戸数公共下水道 510戸	下水道課
23	騒音に関する調査を行う。	達成	調査を実施	環境課
24	地下水位の観測とホームページへの掲載、節水啓発を行う。	達成	地下水位を観測しホームページで水位を掲載、広報つるがにて節水啓発を実施	環境課
25	平成19年度有収率87.00%を目指す。	達成	19年度有収率87.51%	上水道課
26	大気及び河川水中のダイオキシン類の監視を行う。	達成	調査を実施	環境課
27	農業関連機関、団体等と連携し、農地の農薬、肥料使用の適正化啓発を継続する。	達成	敦賀市農協及び各農家組合と連携し、農薬、肥料使用の適正化の研修会等を実施した。	農務課

19年度環境目的・目標

環境に有益な影響のあるもの

	環境目標	結果	実績値等	関連部門
28	古紙等の団体回収に対し補助を実施する。(118団体)	達成	県民生協、消費者連絡協議会と三者協定を締結し、協働で3Rを推進	廃棄物対策課
29	監視パトロールと啓発事業の推進及び投棄物の撤去	達成	ホームページ、広報つるがにて啓発、監視パトロールの実施(年4期、計21日間)	廃棄物対策課
30	リサイクル展の開催(3回)	未達成	2回開催(7月清掃センターで実施、3月環境フォーラムで実施)	清掃センター
31	処理容器購入に対し補助を実施する。(40個)	未達成	24件に補助	清掃センター
32	廃棄物自転車のリサイクル推進	達成	事業廃止に向けて、現利用者のうち希望者に譲渡(延べ106台利用、21台譲渡)	廃棄物対策課
33	古紙等の団体回収に対し補助を実施する。(118団体)	未達成	103団体に補助	清掃センター
34	コスモス(1.5ha)を栽培し、里地の環境保全を図る。	達成	コスモス1.6haを栽培	農務課
35	地域における自主的な緑化を推進する。	達成	大比田区外6団体が苗木669本を植樹	林務水産課
36	敦賀市にオ・ナ・を募集してさくらを植樹し、後世に残せるようなさくらの里の名所として整備する。	達成	桜の苗木(H=2.5m)を320本植樹した。	都市計画課
37	開発行為等の指導要綱を土地利用調整条例に含め検証し、計画的なまちづくりを推進する。	達成	開発行為3件、土地利用調整条例24件、中規模開発11件の申請があった。	都市計画課
38	市の玄関口としての賑わい交流拠点とするため、景観等、環境に配慮した区画整理設計を行う。	達成	道路計画にあたり、地元代表と意見交換会を3回開催した。	都市計画課
39	児童・生徒並びに保護者に自然環境の大切さを奨励	達成	野坂山登山13校、天筒山登山5校、巖龍山登山1校、中池見湿地散策10校実施	学校教育課
40	リサイクル広報活動 各地区における環境美化運動の支援	達成	クリーンアップ作戦を実施 拠点地区1,200人 一般地区5,849人参加	環境課
41	自然の恵みを体感させるフェスタの開催(年4回 各40人)	達成	自然の恵みを体感させるフェスタを年4回開催し、計196名の参加を得た。	少年自然の家
42	自然の中で活動する野外活動指導者講習会の実施	達成	指導者講習会を開催し、11名が参加した。	少年自然の家
43	環境マネジメントシステムを維持し、対前年度比削減を目指す。	未達成	エコオフィス活動目標15項目中、10項目達成、5項目未達成	環境課
44	エコドライブ講習会 かんきょうコンクールの実施	達成	エコドライブ講習会の開催(6月1日、9月26日、3月5日、3月22日) かんきょうコンクールの実施(応募者505名)	環境課
45	栗野地区における環境美化運動の支援(参加人数1,000人)	達成	栗野地区における環境美化運動の支援(参加人数1,200人)	栗野公民館
46	6月4日～9月28日の期間、適正冷房に相應しい軽装を全職員及び会議等出席者に周知し、実施	達成	5月29日付事務連絡により、夏季における省エネルギー対策を徹底するよう通知	総務課
47	夏28・冬18の温度設定	達成	市庁舎2階の室温、夏28、冬18の温度を基本に運転実施	契約管理課
48	公用車の集中管理を実施する。	達成	集中管理による効率的な運用を実施	契約管理課
49	2キロ以内の職員のマイカー通勤を制限する。	達成	年に数回、違反車両をチェックした。	契約管理課
50	環境配慮製品の率先購入	達成	環境配慮製品購入率100%達成	契約管理課
51	公共施設に大気浄化植物を植える。	達成	小中学校等に大気浄化植物1,008ポット配布	環境課
52	新規工事において、自然エネルギーによる設備の計画・施工	達成	太陽光発電・地下水を利用し、駐車場及び植栽の散水に利用した。	住宅政策課
53	公共施設の新築・改修工事においての使用材料の選定をする。	達成	工事完成時に使用材料表を作成し、VOCの測定をした。	住宅政策課

19年度環境目的・目標

エコオフィス活動

	目標	結果	実績値等	関連部門
1	コピー使用枚数を4,706,247枚/年以下にする。	達成	4,037,727枚 (目標値より-14%)	全実行部門
2	事務用紙使用枚数を4,031,611枚/年以下にする。	達成	3,620,110枚 (目標値より-10%)	全実行部門
3	応用紙使用枚数を620,000枚/年以下にする。	未達成	656,000枚 (目標値より+6%)	全実行部門
4	前年度の公用車の走行距離949,613km/年より1%削減する。	達成	840,879km/年 (目標値より-11%)	全実行部門
5	電気使用量を40,123,278kWh/年以下にする。	達成	37,507,800kwh (目標値より-7%)	全実行部門
6	灯油使用量を732,682リットル/年以下にする。	達成	490,559リットル (目標値より-33%)	全実行部門
7	上水道使用量466,400m ³ /年以下にする。	達成	448,720m ³ (目標値より-4%)	全実行部門
8	LPGの使用量334,677kg/年以下にする。	未達成	339,144kg (目標値より+1%)	全実行部門
9	都市ガス使用量89,336m ³ /年以下にする。	未達成	95,153m ³ (目標値より+7%)	全実行部門
10	グリーン購入に関するガイドラインに基づき、環境に配慮した事務用消耗品の購入を徹底する。	達成	グリーン購入比率79% (H.18実績72%)	全実行部門
11	ノーマイカーデーにマイカー通勤しないことを徹底する。	未達成	ノーマイカーデー参加率74% (H.19目標75%)	全実行部門
12	超過勤務時間を削減する。	達成	75,835h/年 (H.19目標93,630h/年)	全実行部門
13	前年度、各施設から清掃センターに持ち込まれた廃棄物量558,610kg/年より1%削減する。	達成	472,050kg (目標値より-15%)	全実行部門
14	各課各施設から出る新聞紙・チラシの回収を徹底する。	達成	16,680kg (対18年度比37%増)	全実行部門
15	前年度の温室効果ガス排出量29,925,142kg-CO ₂ /年より1%削減する。	達成	29,563,722kg-CO ₂ (目標値より-1%)	全実行部門